

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子

ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



風薫る5月です！新生活に慣れた頃ですね。

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

5月になりました。ゴールデンウィークはいかがお過ごしだったでしょうか？5月1日、2日も含め連続9連休だった方もおられることでしょうか。新生活から1か月、「学校に、職場に行きたくない」気分にも悩まされる方もいらっしゃることでしょう。過ごしやすい季節はさすがに、気温が25度以上の日もあれば、15度位の日もあり、体調管理が難しく、余計に気分が滅入る気がします。しかし、今週からはそれぞれの場所でまた頑張りましょう！今週・来週と7か所で市政報告会を開催いたします。3月議会の内容を中心に報告いたします。また、日ごろ感じておられることが有りましたら、この機会に是非お聞かせください。お待ちしております。(開催日時場所は裏面に)

今年度、市議会の中に「倫理条例策定委員会」を立ち上げ各会派代表5名で話し合いを重ねています。私も会派(いばらき未来の会)の委員として参画しています。この内容を決めるのが非常に難しく、なかなか一致点が見つけられません。市長は先に「市長等倫理条例」を制定しています。近隣市でも策定しているところは多くあり、茨木市議会でも「議員の職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、もって議会の公正な運営と市政に対する市民の信頼を確保すること」を目的として取り組んでいます。但し、各会派の思惑はズれており、他市や市長の条例と同じレベルで書き込みたいと思っている会派と、あまり踏み込みたくないと思っている会派とがあります。「議員、その配偶者もしくは当該議員の2親等以内の親族(姻族を含む。)又は同居の親族が経営する企業及び議員が実質的に経営に参与する企業は市との請負契約等を辞退する」の表現の中の「配偶者、2親等、姻族、同居親族」という文言を入れるかどうかがこの懸案事項です。書き込むべきと私は思います。

会派視察(東京羽村市・コミュニティバス)



【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆茨木市穂積台 在住

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(655)8460 (留守時はメッセージをお願いいたします。)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP : <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

市民委員を募集中です

市政報告会を開催します。

- 第1回 5月7日(月) 19時～20時
沢良宜いのち愛ゆめセンター
- 第2回 5月8日(火) 19時～20時
東コミュニティセンター
- 第3回 5月11日(金) 19時～20時
穂積コミュニティセンター
- 第4回 5月12日(土) 10時～11時
彩都西コミュニティセンター
- 第5回 5月14日(月) 19時～20時
総持寺いのち愛ゆめセンター
- 第6回 5月15日(火) 19時～20時
中津コミュニティセンター
- 第7回 5月20日(日) 10時～11時
耳原自治会館



- (1) 市人権尊重まちづくり審議会市民委員
 <任期> 2008年7月1日(日)から3年間(予定)
 <申込資格>
 ① 20歳以上の市内在住・在勤・在学者
 (国または地方公共団体の議員・職員等を除く)
 ② 現在、本市の他の審議会等委員を3機関以上兼職されていない方
 <定員> 2名
 <内容> 人権施策に関する事項の審議等(年2回程度)
 <報酬> 日額9千円
 <提出書類>
 (1) 所定の申込書(HPからダウンロード可。人権・男女共生課でも配布)
 (2) 小論文「一人ひとりがかけがえのない存在として尊重される差別のないまちづくりについて」(800字程度、様式自由)
 (3) 本人であることを証明できる書面(コピーした紙またはスキャンした画像データ)
 <締め切り> 5月28日(月曜日) (当日消印有効)
 <提出先> 人権・男女共生課へ、窓口持参・郵送・メールのいずれかで、ご提出ください。
 <選考> 申込みしめきり後、小論文等から、次の視点で選考します。
 (1) 人権施策の現状及び市民の責務を十分に理解しているか。
 (2) 偏った考え方ではなく、広い視野から意見が述べられているか。
 (3) 現実的で建設的な意見となっているか。
 (4) 差別のない住みよいまちづくりに寄与する考え方を持っているか。

毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

